

分析化学倫理



河 合 潤

生命倫理，情報倫理，科学倫理など，理系の用語に「倫理」をつなげた「〇〇倫理」という言葉をよく見かけるようになった。私自身も，京大工学部の「工学倫理」の講義に2002年から足かけ7年世話役としてかわり，建築・化学・特許・インターネットなど，いろいろな工学分野の先生のオムニバス形式の講義を毎回聴講した。その後2010年と2011年には自身も講義の1回を担当することになった。2013年8月に釧路でInternational Conference on Bioethics and Ethics of Scienceの開催が計画されているが，その予行演習として2012年8月に生命倫理に関する研究会が釧路で開催された。これらのことを踏まえて「分析化学倫理」という研究分野の可能性について提案したい。

講義の世話役としての経験から，講義は二つに分類できる。実験データのねつ造はダメ，論文やレポートをインターネットからカット&ペーストで作成してはダメ，という説教的な講義がある。一方で，耐震偽装事件はどのようなメカニズムで発生したか，出版やインターネットの表現の自由と反社会的な内容（たとえば爆弾の作り方）を公開することの折り合いをどこでつけるか，〇〇が病気に効くという本が薬事法違反になる条件，コンピュータプログラムのバグで人命が失われた場合の責任の所在など，解答が簡単に出せない問題（答のない問題を哲学と呼んでよいだろう）を論ずる講義があった。

たとえば^{えいせい}似非科学の問題でも，似非科学はダメ，という道德論をする講師もあったが，私は自分の講義では，学会の大勢が似非科学であると信じた説が，実は後で真実であることが分かった事例を挙げて，なぜ似非科学とされたのかを論じた。

生命倫理はさらにシビアで，釧路の研究会では，大阪歯科大学の榎 則章がKahneman（2002年ノーベル経済学賞）とTverskyの説を引用して，1人が生命を犠牲にすれば5人が助かる場合，その選択は容易ではないことを論じ，京都女子大学の霜田 求は出生前遺伝子検査で異常が発見された場合，出産するかどうかという判断は，一般家庭でも遭遇する問題となったことを報告した。

これらの倫理的問題は分析化学の分野でもしばしば遭遇する。(1)「分析値の一人歩き」が起こらないようなデータの提示の仕方をするにはどうすればよいか，(2)分析の精確さと費用・時間の問題，(3)分析の独立性の確保，(4)適切な分析法の選択，(5)誤った分析値の社会的な影響，(6)分析値の棄却判断基準，などの問題がすぐに思い浮かぶ。たとえば「分析値の一人歩き」は遺伝子検査の結果の提示と共通した問題を含んでいる。このような分野を「分析化学倫理」と呼んではどうだろうか。

[Jun KAWAI, 京都大学大学院工学研究科教授]